

開催日時	平成27年12月15日（火） 午後6時30分～午後8時30分
開催場所	尼崎市立すこやかプラザ 多目的ホールA室
出席委員	勝木委員、瀧川委員、大堀委員、梅林委員、杉原委員、高谷委員、徳田委員、森本委員、山田委員、後藤委員、迫委員
議題	(1) 新たな尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画の策定に係る中間答申（案）について (2) その他
資料	・資料1 第5回計画策定部会での意見整理 ・資料2 基本的な視点と施策体系について【事務局修正案】 ・資料3 尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画【中間答申案】

開会

配付資料の確認

1 新たな尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画の策定に係る中間答申（案）について

資料1・資料2に基づき、説明

（部会長）

はい、ありがとうございました。主に表現についての修正でございましたけれども、皆様方、理解できましたでしょうか。

基本的な視点の考え方の2番目について、現行が「家庭の子育て力の向上」となっていました。これはスローガンとして適しているものの、表現として使うのには、やっぱり行政目線であり、市民目線に立っていないのではないかとということで、修正案として「家庭の子育て力が高まる支援」と文言を変えませんかということですね。

それから、3番目の基本的な視点の記載順位については、やはり子どもを中心に据えましょうということ、子どもの主体性の尊重から子どもを取り巻く環境としての家庭力の向上、そして社会全体による支援と広げていきましょうという考え方が修正案でした。

次に、目標1の3つ目の施策の方向性の表現ですが、「家庭の子育て力向上のための支援」という表現が他にも出てくるので、「家庭の子育てを支える取組み」と文言を変えましょうかという案です。ご質問やご意見はいかがでしょうか。私たちが前回討議したあたりをよく加味していただいていると思います。

おおむねこれで大丈夫でしょうか。では、次の資料3を説明していただく中で、ちょっとひっかかるなというのがありましたら、またおっしゃってください。それでは、そのまま次に進みたいと思います。

資料3に基づき、説明

（部会長）

はい、ありがとうございました。全容が見えたという状況でありますけれども、本日欠席されている委員からご意見が届いていると聞いておりますので、その説明を先にお願いたします。

（事務局）

はい。本日ご欠席の委員にも同様の資料をお送りしております、お気づきになった点をご意見としていただいております。

まず、お一人目からは3点ございます。この資料3の6ページです。コメントとしては、「世帯数が増加し、1世帯当たりの人数が減少している理由をつけ加えたほうがいいように思います」ということです。具体的な文言として括弧書きにありますように、「これは、13ページに示す世帯類型のうち、単身世帯が大きく増加していることに起因していると考えられます。」ということで、先ほどの資料3の説明でも申しましたとおり、グラフ上の核家族の部分がかんたん薄くなり、単身世帯の厚みが13ページに比べて厚くなっていました。このことを端的に表現した方が分かりやすいのではないかとということで既に修正は反映されております。

2つ目が44ページでございます。黒丸の3つ目のところですが、愛着の形成という部分では「基盤」がより適切ではないかということです。教育・保育の基本的な考え方の重視すべき事項のイメージ図においても、愛着の形成が一番根底にございますので、整合性を持たせるために「基盤」という形で文言は変更させていただいております。

それから、44、47ページのところに、当初は少子化と核家族化という文言が入っていましたが、13ページのグラフにもございましたとおり、核家族については人数も比率も一定微減傾向にあることから、本市において核家族化という状況が当てはまらないのではということで、核家族化という表現は、削除した形で資料3に反映させていただいております。

次に、お二人目からのご意見です。48ページの施策の方向性の黒四角の4つ目でございます。ここでの記載は、「各種保育サービスや育児相談、手当の支給、助成、貸付など、子育て支援に関するサービスや支援内容が分かりやすく伝わるよう、効果的な情報の発信・提供に引き続き取り組みます。」ということで記載をしておりますが、これに関するご意見です。「上記のような課題に対して引き続き取り組みます」とございますが、現行の仕組みや方法では敷居が高いなどの理由から、解決に向けた第一歩をみずから踏み出せないし、対応ができていないため課題が生じていると考えられます。尼崎市では、「利用者支援事業基本型」を「あらたに」開始されるとのことですので、より積極的な表現にされてはいかがでしょうか」ということです。子ども・子育て支援事業計画にも総合的利用者支援として取り組みを記載しております。たたき台案としては「各種保育サービスや育児相談、手当の支給、助成、貸付など、子育て支援に関するサービスや支援内容がわかりやすく伝わるよう、既存媒体による効果的な情報の発信・提供に引き続き取り組むとともに、地域子育て支援拠点において個別的ニーズに合わせた相談や支援に取り組みます」ということで、利用者支援の概要を追記した案でございます。

加えまして、64、65ページのライフステージのところにも利用者支援事業を記載したほうがいいのではないかとということで、修正しております。資料3の64、65ページをご覧ください。「家庭の子育て環境の充実に向けた支援」のところ、ここに主に新制度に関する事業とかサービスですと、一時預かり、延長保育、病児・病後児保育、児童ホームの記載がございます。その下、保育所(園)の下に地域型保育というのがありますが、その横に重なる形で就学前6歳までのところで総合的利用者支援という記載をしております。

欠席委員からのご意見は以上でございます。

(部会長)

はい、ありがとうございました。欠席委員の方の修正について、私たちが討議しておかなくてはいけないのは、「既存媒体による効果的な」という文言の修正がこれによろしいでしょうかということですね。皆様方がいかがでしょうか。

直前に説明のあった48ページの「既存媒体による効果的な情報発信の提供に引き続き取り組むとともに、地域子育て支援拠点において個別的ニーズに合わせた相談支援に取り組めます。」という、ちょっと長文にはなりますが、今年度から新たに始まったこととして追記してはどうかということです。

(委員)

これはあった方が分かりやすいと思います。ただ、個人的には既存媒体とは何ぞやと思ってしまうので、敷居が高くて第一歩をみずから踏み出せない人がいるというのであれば、もう少し分かりやすい表現がいいのかなと思いました。

(部会長)

では、既存の何々何々のようなという具体的なものを書いた方がいいですか。

(委員)

そこまで細かく見られる方はいらっしゃらないかもしれませんが、既存媒体と言われると分かりにくいなと気になりました。

(事務局)

ちなみに、既存媒体で情報の発信を提供している主なものとしたしましては、64、65ページのライフステージ表では、「家庭の子育て環境の充実に向けた支援」の一番上にどの年齢に対してもということで「市報、ホームページ」を記載しています。また、特に就学前の子ども向けとして、「あまっこいきいきナビ、あまっこねっと、ビギナス」を主なものとして記載しております。主にホームページやポータルサイト、紙媒体として冊子というイメージで、これを総称し既存媒体という言い方をしております。

(委員)

では、市報もしくはホームページなどでという形ではいかがでしょうか。

(部会長)

その方が分かりやすいということですね。「既存媒体による」というところを「市報やホームページによる効果的な情報発信の提供に」というご提案いただきました。ありがとうございます。それでは、お気づきのところをどこからでも結構ですからお話しください。たくさんあり過ぎて困りますか。

(委員)

以前にお答えいただいていたかもしれませんが、ニーズ（意識）調査は何年間かに一度に実施されるということで、今年度は実施しないとおっしゃられていたと認識しています。しかし、やはり子ども・子育て支援新制度がスタートして大きく変化があった年なので、今年度こそ調査するべきではないのかと思います。もし、その調査をせずにパブリックコメントでということであれば、広くお知らせして、現場や保護者からの具体的な意見が多く募れるようにする必要がありますか。

それと、もう一つが35ページの中高生の子どもを持つことへの意識という点で、高校生で「子どもがほしい」と回答している中で、乳幼児と触れ合う機会が「たくさんある」高校生は、「全くない」高校生よりも25ポイント以上高くなっていますが、やっぱり少ない。中学生も少ないし、高校生ももっと触れ合う機会があったほうがいいのではと個人的には感じています。伊丹市とかだと公立の中学校、高校が公立の保育園の子と定期的に交流を図ったりとか、3年生でも夏休みの課題等で幼児が遊ぶおもちゃを高校生が手づくりする取り組みをされていたりするようです。そういう触れ合いが尼崎市ではあるのかなと気になりました。もし、そのよう

な取組みがないのであれば、つくってみてはどうかと思いました。

あと、52ページの社会的支援を必要とする子ども・家庭への支援というところで黒丸の1つ目です。計画推進部会で話し合われたことだったと思いますが、虐待児童の防止の観点から、見守りをされている方が部会委員に入られていて、その方がおっしゃるには、まだまだ見守り活動へ理解を得られることが少ないという話をされていました。やはり活動への理解が全然進んでいないと感じたので、もう少し理解を深めることができるよう勉強ができる機会があればいいなと思いました。

(部会長)

はい、ありがとうございます。記述内容の修正案はございますか。

(委員)

すみません、そこまではありません。

(部会長)

ここにまとめている文言の修正や欠落とかをご指摘いただけたらすごくありがたいです。ただ、疑問に思っているところがあるようで、ニーズ調査を実施しないのかというご質問がありました。

(事務局)

意識調査やニーズ調査というのは、基本的に計画策定の際、現計画の総括評価のために5年に1回の頻度で実施することが多いです。正直に申し上げますと、コストの面とかもろもろありますので、毎年実施するというのはなかなか難しいです。

ただ、前回もお話しさせていただいたのかもしれませんが、尼崎市総合計画の施策評価では、市民の満足度調査を毎年度実施しています。例えば、子ども・子育て施策に関する満足度調査を今回の次世代計画の指標にも盛り込みますので、データとして使わせていただくこととなります。しかし、今回実施したような何十問も設問を設けた意識調査を毎年実施できるかというのは、なかなか現状では厳しいというので、今後の課題としたいなと思っております。あと、2つ目の乳幼児との触れ合いについては、保健分野と教育分野の連携の中、実施している事業があります。

(事務局)

性教育の中で赤ちゃんをモデルに使って触れ合い赤ちゃん体験を実施しています。実際の赤ちゃんを連れていくわけではなく、沐浴人形を使用しています。また、実際に赤ちゃんを抱っこしたりだとか、おむつを替えてみたりという体験授業を実施しています。

(事務局)

学校でも中学校で性教育であったり、家庭科の育児の部分で小さい子どもと触れ合うような取組を行っている学校もあります。その結果、男の子もすごく子育てに興味を持つようになるといったすごく良い効果が出ております。

(委員)

よろしいですか。本校は3週間ほど前に実施しました。その後の経過を見ると、やはり子どもにすごく優しく接するようになりました。ただ、良いことだとは思いましたが、いろんな問題があります。もしもインフルエンザが流行しているときは、赤ちゃんに触れる前に消毒するのですが、きつい消毒液だった場合、赤ちゃんの皮膚に直接接触することができません。難しい部分はありますけれども、実施することに関しては非常に良かったと思います。できれば、市でいくらか援助出していただければ、さらに違ってくるんじゃないかなというのは感じ

ました。

(事務局)

見守りの関係ですが、計画推進部会の委員として主任児童委員の方にご参加いただいております。その中で、見守りの現状についてお話をいただきました。そもそも、民生委員や主任児童委員は市が委嘱をしております。民生委員というのは、全ての市民が見守りの対象になりますので、小さいお子さんから高齢者の方まで全てが対象です。その中で児童生徒に特化した見守りというのが主任児童委員なのですが、主任児童委員は、民生委員の委嘱と子どもに特化した主任児童委員の委嘱の2つを受けていらっしゃいます。しかし、そのことがまだ知られていない部分であるということです。ただ、年に何度か定期的に各学校を訪問したりという中で少しずつではありますが、認知度向上に向けた取組みを行っております。引き継ぎ、この取組みを地道に継続し、少しでも理解を深めていくしかないのかなと考えております。

(部会長)

はい、ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

(委員)

45ページの乳幼児健康診査の受診率ということで3歳児が92%程度となっておりますが、未受診家庭の現状把握に関する内容も記載してほしいなと思いました。

(部会長)

どこに記載したらよろしいでしょうか。

(委員)

取組み内容が受診率向上のみになっていて、未受診家庭への対応については何も書かれていません。恐らく、何か通知を送付するといった対応はされていると思いますので何か書いてほしいです。

(事務局)

いわゆる受診率の向上については、ここで記載していますように、子どもの成長や発達に影響を及ぼす疾病等の早期発見・早期支援という観点から、未受診家庭の子どもの把握に努めています。既に病院で定期的を受診しているとか、あるいは幼稚園で定期的を受診し、主治医の健診を中心に受けているといった場合があります。未受診者の現状把握に努めていることについて記載した方がいいのであれば、記載することに差し支えはありません。

ただ、取り組んでいく方向として、子どもの健やかな成長を図っていくために受診率の向上につなげていきますということです。

(部会長)

それでは、今のご意見は事務局と検討することにしましょうか。

(委員)

ただ、それを言い出したら全部ではないでしょうか。例えば、妊娠11週以内の届出率についてですが、未届の人への対策もされていると思います。この表現で良いと思います。

(部会長)

という意見もございましたが、いかがでしょうか。

(事務局)

今のご意見を受けてなのですが、先ほどの説明でちょっと不足していた点がありました。今おっしゃられたように、健診の受診率が3歳児健診で90%を超えたというのは頑張ったなど所管課としては思っています。お母さん、お父さん、子どもを含めて、健診を自主的に受ける

人たちが増えていってほしいなという思いを含めて目標値を置いていることは事実です。当然、受診につながらなかった人のリスクなどについては、別の取り組みをしていますので、記載については、これでいいのかなと思います。

(部会長)

はい、ありがとうございます。表現の仕方でちょっと分からないところがあります。目次のところで第2章のタイトルに「現況」という言葉が使われていますが、これは行政用語かなと思います。一方で、その他は全て「状況」になっています。タイトルだけ「現況」になっていますが何か理由があるのでしょうか。

(事務局)

正直に申し上げて、使い分けの意味はありません。現在の状況を「現況」と書いています。一般的な用語なのかどうなのかは分かりません。

(部会長)

一般的な用語ではないと思います。

(事務局)

一般的でなければ修正させていただきます。勉強不足でございました。他の部分と合わせて「状況」と統一をさせていただきます。

(部会長)

それから、57ページですが、「いじめは、どこの学校のどこの児童生徒にも成長過程の中で起こり得るものであるため」という表記はよろしいですか。

(委員)

誰にでも起こり得ることであるという表現の部分、僕も初めて目にしました。

(部会長)

必ずあるような書き方になっていますね。

(事務局)

いじめの事案につきましては、昨今、様々な痛ましい事案がありました。直近では、岩手県の矢巾町で中学生が自殺するという事案がありました。いじめの内容を生活記録ノートに記載して担任の先生にお伝えしていたけれども、友だち同士の間関係のトラブルということで対応が遅れたという事案です。これを受けまして、文部科学省がいじめの再調査に関する再通知がありました。その中で、いじめはどこの学校でもどこの児童生徒にも成長過程の中で起こり得るものという記載がございますので、こういう記載になったところでございます。

(部会長)

はい、分かりました。それから、44ページの下の方の白丸の3番目の「子どもの発達・発育に関すること」というワードがあります。これは私の個人的な感覚かもしれませんが、子どもの発育・発達というのは言い慣れているのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

これは、当時の設問の選択肢が恐らくこの並びだったので、そのままになっております。趣旨が変わらなければ、別にそのとおりにする必要はありませんので、趣旨が変わらない限りは順番を変えることに問題ないかとは思いますが、「発育・発達」と修正させていただきます。

(部会長)

他に何かお気づきのところはございますか。

(委員)

45ページからのいくつか表がある中で「方向性」の矢印ですけれども、先ほどの話を聞いて、ああ、そうかと理解できました。補足で注意書きがあったほうが良いのかなと思います。例えば45ページですが、妊娠11週目届出率だったら、93.2%から94.6%に上がりましたと見えてしまいます。そうすると、そのいくつか下の方に、毎日朝食を食べる人の割合が下がっているのに、方向性は上向きになっているので混乱してしまうことが考えられます。水準を維持したいなら横向きの矢印ですよとか、引き上げていきたいから上向き矢印ですよ説明がありましたけれども、その補足をつけ足していただければ読み間違いがないかなと思います。

もう一つあります。57ページ以降の目標3の記載に関する確認です。前回ちょっと欠席していたので、ひょっとしたら、前回に話があったかもしれませんが、この学校教育の充実というのは、就学後の子どもに限定した施策と考えてよろしいのでしょうか。就学前の教育も含めて考えたときに、ここに書いてあるのは全部就学後のことしか書かれていないので、就学前の教育・保育のあり方検討部会で検討した内容を反映していただければなと感じました。

(部会長)

もしご意見を反映するとしたら、どの部分に、どのような表現でという案はございますか。

(委員)

今即興で考えざるを得ませんが、具体的な文言としては、57ページの一番上に「学校教育においては」とあり、「『生きる力』をはぐくむことが重要です」と続いています。例えば、就学前の教育においても生きる力の基礎を育むということが幼稚園教育要領や保育所保育指針にもございますし、以前の検討部会の中でも、愛着形成や人との関わり、豊かさ、体験に関する話があったかと思います。そういった文言を独立した形で書くのか、どこかの文章の後ろにつけ足すことができれば、就学前と就学後がつながっていくという意味合いで解釈できると思います。

(部会長)

切れ目のないという視点で学校教育に限定せずに、就学前からずっと続いていることが分かる表現の方が良いのではないかというご意見をいただきました。

(事務局)

まず1つ目の指標の方向性につきましては、おっしゃるとおり「方向性」としか書いていませんので、これが現状の方向性を指しているのか、今後の方向性を指しているのかちょっと分かりづらく、誤解を招く可能性は確かにございます。表題の部分ですが、単純に「方向性」とだけ書いておりますので、「目指す方向性」といった今後のことと分かるような例示の仕方にしたいなと思います。

もう一つの生きる力を育む環境づくりという部分です。資料3の42ページをご覧くださいませるか。まず、施策体系全体が示されておりますけれども、大まかなイメージといたしまして、いわゆる就学前の施策を重点的に集めているところが目標1の部分です。一方、就学後は学校教育や青少年健全育成のところをまとめて目標3としておりますので、成長軸に合わせて目標1から目標3に分けているイメージでございます。

ただ、おっしゃるとおり、前期の子ども・子育て審議会において就学前の教育・保育のあり方をご検討いただきました。その結果を反映した表現として47ページのところですが、いわゆる目標1の「家庭の子育て環境の充実に向けた支援」の黒丸の1つ目に「就学前の子どもの成長過程において重視すべき愛着の形成、情緒の安定、基本的生活習慣の確立、さまざまな経験の蓄積、いろいろな人とかかわる力の獲得のため」ということで、その点については触れてい

ます。ただ、こういった表現の方がより良いというご意見がございましたら、承ればと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

(部会長)

いかがでしょうか。

(委員)

今のお話を聞いて状況は理解できました。ちょっと重なりますが、64、65ページの表を見ると、3歳から6歳までのところで「私立幼稚園就園奨励補助」や「幼稚園（一時預かり（幼稚園型）・預かり保育）」とあります。一方で、上には「保育所（園）・認定こども園」が書かれています。上の箇所は、「家庭の子育ての環境の充実に向けた支援」の取組みとして記載されていますが、ここでの意味合いが違うのではないのでしょうか。というのも、「保育所（園）・認定こども園」は、子育て環境の充実への取組みとして記載されていますが、下の「幼稚園（一時預かり（幼稚園型）・預かり保育）」については、学校教育の充実に向けた取組みのところに書いてあります。幼稚園としか記載されていないので、ぱっと見た時に、幼稚園に行かせないと学校教育ではないというイメージに捉えられてしまいます。子どもの育ちというのは、幼稚園、保育所、認定こども園、家庭教育といった全てが含まれますので、やはり先ほどご提案させていただいた57ページの学校教育の枠組みの中に子どもの育ちに関する記述があると良いのかなと思います。それを明記することの齟齬がないという確認として、例えば、1ページ目の最後から2つ目の段落に「また、国は質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」という文章があり、それに基づいて平成27年3月に尼崎市の子ども・子育て支援事業計画を策定、さらに車の両輪のように今回の次世代支援対策推進行動計画があるという位置づけになっております。そう考えると、やっぱり就学前の教育・保育のあり方検討部会で話し合われた内容を入れていただいた方が切れ目のない子どもの育ちということで良いのではないかと考えております。

(部会長)

ありがとうございます。確かに幼稚園と保育所（園）を種別しているというあたりで、幼稚園は学校教育に直結しているというイメージが強いです。一方で保育所（園）や認定こども園は、家庭の子育ての充実のためにあるというイメージが非常に強いような気がします。では、どのように表記したらよいでしょうか。就学前教育・保育と両方を変えてしまうかですよね。この「幼稚園（一時預かり（幼稚園型）・預かり保育）」のところを就学前の教育・保育と書くか、「一時預かり・延長保育」や「保育所（園）・認定こども園」のところも就学前の保育・教育と書くかですね。確かに、そうしないと分断されているような印象を受けます。

(事務局)

この64、65ページにつきましては、先ほどご説明させていただきました施策単位を縦で表記しております。尼崎市総合計画との整合性を図るという前提もございましたので、例えば、43ページですが、左側の表が今回の次世代計画の目標施策ということで、このグループで64、65ページにどんな事業が該当するかをまとめています。具体的にどのような事業がぶら下がっているかが、右側の総合計画における施策の展開方向に対応しております。庁内的な話で大変申し訳ありませんが、例えば目標1施策2では、尼崎市総合計画における家庭における子育て力を高めますという総合計画04-1に該当します。ここに保育所の運営や各種保育サービスの事業が位置づけされています。幼稚園については、学校教育なので尼崎市総合計画の03-1に該当し、幼稚園の運営に関する事業が位置づけられていますので、64、65ページの表にあるよう

に、いわゆる子ども・子育て支援新制度の中では質の高い教育・保育という具体的な表現になっているものの、保育所の関係は目標1、幼稚園の関係は目標3になってしまっているわけです。

先ほどの部会長からのご提案として、取組みとしては保育所と幼稚園で分かれていても、括弧書きで教育・保育の提供という形で記載できるかもしれませんので、所管課とも調整をさせていただき、市民の方がご覧になられて分かりやすいという案を1つか2つご提示させていただけたらと思っております。

(部会長)

はい、ありがとうございます。今のご説明で、尼崎学園の記載場所がなぜここなのかが分かりました。尼崎学園がここにあるというのもすごい不思議だったのです。これは社会的支援を必要とする子どもですね。

(事務局)

尼崎学園は児童養護施設でございますので、支援を要する要保護の子ども等が入所する施設です。おっしゃるとおり、性質からすると、社会的支援を必要とする子ども・家庭の支援の中に入れる方がすっきりします。しかし、尼崎市総合計画上で尼崎学園がどこに位置づけられているのかというと、04-1の家庭の子育て力を高めますというところですので、整合性を図った結果、ここに記載されています。

(部会長)

ちょっとおかしいですね。これは児童養護施設です。

(事務局)

確かに保育サービスとは性質が違うものでございます。

(部会長)

全く違いますよね。市民から見ても、ここにあるのはすごく不思議ですね。

(委員)

不思議ですね。

(部会長)

尼崎学園がここにあるという不思議と幼稚園・保育所が分かれて載せられている不思議もあります。

(委員)

幼稚園と保育園の違いも不思議です。

(部会長)

この幼稚園の学校教育のところと家庭の子育て環境の充実の保育所のところですが、何か文言としていい案があればお伝えいただくか、尼崎学園についてのコメントをいただければと思います。

(委員)

これを誰が見るかによるかと思いますが、行政の立場では、多分この表がすっきりと分かりやすいのだと思います。しかし、一般市民にも分かりやすいようにということであれば、整理した方がよいという気はします。先ほどの尼崎学園に関しては、確かに社会的支援に入でしょうし、上の「保育所(園)・認定こども園」のところに「幼稚園(一時預かり(幼稚園型)・預かり保育)」が入ると思います。また、学校教育の充実のところにも教育・保育の提供という形で書いていただいた方が市民感覚として分かりやすいのではないかなという気はし

ます。

(委員)

おっしゃっていただいたように、複重してしかるべきところじゃないかなと私も感じます。保育が預かり保育的な意味合いであれば、目標1に属するのかもしれませんが、保育所(園)も教育を行っています。私は接客業をしているので、お客様から保育園のお話を伺うことがありますが、学校の勉強についていこうと思うと幼稚園じゃないとだめかなという話を残念ながら結構耳にします。お勉強をするところ、しないところという線引きをしているのかなと感じるのです。保育園でも字を教わるし、幼稚園でも人間関係を学ぶし、基本的な生活のルールも学びますから、そこに違いはないと思います。入所する施設で線引きをするのは、尼崎学園も同じかもしれませんが、ちょっと違和感を感じます。

(部会長)

はい、ありがとうございました。

(委員)

折衷案じゃないですけども、厚労省と文科省の違いもあると思うので事務局のおっしゃることも分かります。この順番を変えたらどうですか。関係性があるものでまとめたらいかがでしょうか。乳幼児医療費助成と母子家庭等生活支援と尼崎学園を下に持ってきて、一時預かり、延長保育とかを子どもの支援に結びつくものとして、社会的支援の近いところに持ってきた方がすんなりつながると思います。根本的な問題解決にはなりません、感覚的には一つひとつ分かれているものじゃなく、全てがつながっているものですから。

(部会長)

はい、ありがとうございます。他にご意見はございませんでしょうか。別のことで結構です。

(委員)

気になっていたのが50、51ページの放課後子ども総合プランについてです。放課後児童クラブ(児童ホーム)と放課後子ども教室(こどもクラブ)という書き方を別にしなくてもいいのではないのでしょうか。とても分かりづらい。児童ホームとこどもクラブに分けて記載してはどうでしょう。それともう一つ、こどもクラブと児童ホームというのは、私的にはそんなに機能的に変わらないと思っています。なぜ1つの学校に児童ホームとこどもクラブを分けているのか。それならば、昔は各地域に児童館がありましたね。例えば、もう一度復活できるのであれば、そこでもっと子どもをしっかりと育てていってもらえたらと思います。それと、この2ページは、どこの施策に入るのでしょうか。例えば、目標2の「すべての子どもが健やかに育つ環境づくり」へ入れてもらえた方がいいのかなと思います。

(事務局)

今ご指摘いただきました放課後子ども総合プランにつきまして、ちょっとスペースを大きく取り過ぎているというご指摘をいただいております。

まず、48ページに記載がありますように「放課後児童クラブ(児童ホーム)と放課後子ども教室(こどもクラブ)の計画的な整備について定めた放課後子ども総合プランについては、50ページに別途記載します。」ということにしております。

この放課後子ども総合プランですが、50、51ページに記載があるとおり、尼崎市は既に児童ホームとこどもクラブが小学校に用意されております。昨年、国は平成26年7月に放課後子ども総合プランという考え方を示しまして、趣旨や目的の中では、共働き家庭の小1の壁を打破

するとともに次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後に安全・安心に過ごして多様な体験、活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的とした計画的な整備を進めるという考え方を示しております。そして、国の全体の目標として放課後児童クラブ、尼崎市では児童ホームでございますけれども、定員を90万人から日本全国で120万人に伸ばす、そして全小学校区に一体的に放課後児童クラブと放課後子ども教室をつくっていきなさいということが示されました。また、市町村行動計画にも取組みを記載しなさいとご指示をいただいております。そのため、今後の計画目標をしっかりと掲げる中で、子どもたちの多様な体験・活動ができる放課後こどもクラブと児童クラブの整備内容をこのページに載せたという状況です。

尼崎市以外はどちらかといいますと、放課後児童クラブ、いわゆる児童ホームはしっかり取組んでいますけれども、こどもクラブがないという市町村がかなりあると思います。阪神間の中でも尼崎市は、早くからこどもクラブを整備しておりました。確かに、児童館がなくなったという部分もありましたので、各学校内に放課後子ども教室を早く設置するという取組んでおりました。

もう一つのご指摘ですが、児童ホームにつきましては、留守家庭児童対策という部分で保育所的な対応です。こどもクラブにつきましては、どちらかといいますと、児童館的な性質で、全ての子どもたちが集える場所として実施しております。地域ボランティアの皆様や子ども会の皆さんにも放課後児童教室に来ていただいております。いずれにいたしましても、一体型の事業を行いなさいと国が示しておりますので、児童ホームの子どもたちがこどもクラブの事業に参加できるような形にして、放課後子ども総合プランとして掲載した次第でございます。

(部会長)

ありがとうございます。なかなか行政は難しく、放課後子ども総合プランとなっておりますが、少しも総合ではないというのが見え隠れしております。これは、大なたを振るって制度改革をするというのは、ちょっと無理ですね。

(事務局)

そうですね。放課後子ども総合プランは、もともと児童ホームが厚生労働省が所管です。こどもクラブは文科省の所管であり、昨年7月に子ども総合プランが出されました際には、文科省と厚労省の両大臣の連名となっております。

(部会長)

学童が6年生まで対象が拡大したということですね。

(事務局)

ええ、6年生まで拡大されると、基本的に学童は留守家庭ということで入れる方が限定されます。反対に、こどもクラブは全ての児童が全員利用できますので、全ての児童が行けるこどもクラブに児童ホームの児童も参加できるといった考え方をしております。

先ほどの説明に補足しますと、次世代計画に子ども総合プランに関する記述を載せた場合、国からの補助にインセンティブが付きまます。この点も相まって、ぜひ載せたいと考えております。

(部会長)

ありがとうございます。それでは、最後になりますけれども、何かございますか。

(委員)

3点ほどございます。まず、47ページの白丸の1つ目の下の行ですが、「経済的負担を一部

軽減することも、家庭の子育て支援につながると考えられます。」ということで、少し限定された表現になっているので、一部軽減することが本市の課題であるとした方が正しいのかなというのが1点です。

(部会長)

表現の仕方ですね。

(委員)

それともう一点、ちょっと僕も分かっていないところがあるのですが、65ページの表の中の学校教育の充実に向けた取組みの中で、10歳、11歳が対象となっている「計算力向上」という取組みですが、これだけが目立っていますので、これだけでいいものかどうか。やはり、今言われている読解力の向上であるとか体力の向上、それを入れるべきなのか。ちょっと違和感というか、ちょっと目立ってしまうなというのが1点あります。

それと、こどもクラブですが、例えばずっと一日利用される場合、一旦食事で帰宅してしまえば、子どもにとって違和感が生じているのではかなと思います。いかがですか。

(部会長)

こどもクラブはね。

(委員)

はい。なぜ帰らなあかんのかなと子ども自身が思っているのではないのでしょうか。

(部会長)

3点、よろしくをお願いします。

(事務局)

こどもクラブについてのご質問ですね。土曜日や夏休みの長期休業日でもこどもクラブは開いていますので、子どもたちはいろいろな遊びに参加しております。先ほども申し上げましたとおり、こどもクラブは文科省の系列で始まりまして。元を正せば小学校が週休完全二日制となった時にこどもクラブの土曜日開所が始まりました。やっぱり、豊かな体験、豊かな遊びを味わってもらおうというのが基本にある一方、子どもたちを長時間預かるというのは基本的には児童ホームの役目でした。そういったところから、児童館でもお昼ご飯というのは基本的には一度家に帰って、元気な顔でお父さんやお母さんと一緒にご飯を食べて、それから、もう一度必要であれば、児童館に遊びに来てほしいというところで今もお昼は帰ってもらっている状況です。

ただ、現在ちょっと変わっておりますのが児童ホームに入れなかった待機児童のお子さんの場合、やはり家に帰られても、お父さんやお母さんがいませんので、こどもクラブで特別にご飯を食べていただくという対応をしているところでございます。

(事務局)

学校教育の充実についてですが、委員のおっしゃるように、「計算力向上」については小学校3年生はそろばん科を実施しております。これは事業名になっていますので、他の書きぶりと比較すると確かにちょっと違和感を感じる場所です。ただ、図書館を使って読書力を上げる授業でありますとか、体力を上げるための授業も実施しておりますので、書きぶりを検討していただいても結構です。

(部会長)

そろばん特区と書いたほうが分かりやすいような気がします。

(事務局)

確かにそろばんということで算数の力は上がっています。

(部会長)

確かに計算力向上だけでは、すごく違和感があります。なぜと思ってしまいます。

(委員)

そうなる、トライやる・ウィークも県の事業ですし、市でもキャリア教育を実施されていると思うので、市のキャリア教育の部門の中に括弧づけでトライやる・ウィークを入れるべきじゃないかなと思ったりもします。

(部会長)

そうですね。市独自でも県でも実施している、あるいは国が実施している取組みと混ざっているところも他にあります。

(委員)

建設的な意見ではありませんが、書きぶりをどうするかの話をするとう混沌としてしまいます。基本的に、この計画は行政の計画なので、行政で考えていただくのが一番だと思います。子どもの育ち支援センターが完成した時に、この支援を見ながら8歳になったら8歳、9歳やったら9歳の子が多く支援をちゃんと受けられるシステムをつくっていただくということが一番大事なので、あまり細かなことを話しても仕方がないような気がします。

(事務局)

さっき1点目にありました経済的負担を一部軽減というくだりのところで47ページですが、アンケート項目の回答が「子育てにかかる出費がかさむ」という項目です。子育てにかかる出費ですから、実際に学校や施設に通うための日々の費用だけでなく、服や趣味だとか、そういったものも全て含めた聞き方になっています。それに対して、出費を全て給付して負担を軽減できるかというわけではないですから、現在支給されている児童手当だとか、そういった各種の給付で経済的な負担が一部軽減にもつながるだろうということで、持って回った言い方になっている経緯がございます。例えば、児童手当や児童扶養手当のように、負担の一部軽減につながっているのではなからうかというような意味合いの書きぶりになっています。

(部会長)

それ以上にということはないわけですね。

(事務局)

はい。

(部会長)

はい、ありがとうございました。

(委員)

どの視点で発言したらいいのかちょっと混乱しています。やっぱり、一番はさっき委員もおっしゃっていたことですが、これだけの取組みがあるということが知れ渡っていないというのが現状ですものね。そうなる目にも留まるような表現方法が良いと思います。そろばんとかでも従来の言葉ではなく、日常で使われている言葉が良いと思います。私が表現の部分で気になるのは「社会力育成」という単語です。社会性というのは乳児期からずっと継続されるものなので。

(部会長)

この取組みはキャリアにつながる、社会に出るための、就労のためのということでしょうか。

(事務局)

これは就労に関するものであって、トライ・やるウイークは体験活動によるキャリア教育です。社会力育成の方は子どもたち自身の力でありますとか、地域に出て行って地域と自分たちの関係を考えるとかいうもので、これも事業名です。

(委員)

事業名で統一するのか、実際市民が理解しやすい言葉で統一するのかですね。

(部会長)

難しいですね。

(委員)

52ページの社会的支援を必要とする子ども・家庭への支援の黒丸3つ目に「インターネット環境の急速な普及」とありますが、本当にここに入るべき項目なのかなと思いました。どちらかという健全育成ではないでしょうか。

(部会長)

健全育成だと何ページになりますか。

(委員)

目標3の豊かな心と生きる力をはぐくむ環境づくりです。ここも学校教育なので、いじめとかが出てきますが、施策2の青少年健全育成のための支援とかかなと思いました。「現実感が薄くなっている子どもが増えている」「社会性を育てることが重要です。」という記載がありますが、何かイメージが湧きにくいというか、社会的支援を必要とする子ども・家庭への支援と違うかなと思います。

(事務局)

例えば、要保護や要支援の子どもの中には、不登校の子どもも支援を要する子どもとなります。不登校という支援を要する状態になっている背景に、引きこもっていたりだとか社会性が十分育っていないという要因が考えられます。その場合に、未然防止という観点から社会性を育み、コミュニケーション能力を向上させるといった意味でここに記載しております。

(委員)

書きぶりがちょっと分かりにくいのです。インターネット環境の急速な普及が現実感が薄くなっている子どもが増えている要因になっているという書きぶりになっていますが、インターネットに悪い一面があるものの、やっぱりコミュニケーションツールとしては必要なものだと思います。もうちょっと表現の仕方があるのではないのでしょうか。

(部会長)

社会に適応しにくい子どもが増えているという表現の方が分かりやすいですか。

(委員)

不登校といった具体的な内容を書いていただきたいです。社会的支援の必要について、もしインターネットが関係するというなら、その部分を記載した方が分かりやすいかなと思います。

(事務局)

「現実感が薄くなっている子どもが増えていると思われることから、社会性を育てることが重要です」という一節は、第3回か4回目ぐらいの計画策定部会で委員の方からのご意見があり、新たな視点ということで取り入れさせていただいた表現です。その趣旨が変わらない範囲でちょっと調整させていただければと思います。

(委員)

個人的にはこの社会的支援の部分に入るのかなと思います。青少年健全育成のための支援の

方なのかなと思います。

(事務局)

確か、議論の中では、子ども自身の現実性と社会性が薄いという部分と併せて、親も子育てをせずにアプリとかにはまっていて、子どもが泣いていても相手しないとか、自分で抱いたり自分であやしたりせずにアプリに頼って子育てをしているといった話もありました。そのようなものと一緒に議論になっていて、その中から一部だけを抜き出して、ここに記載していますので、表現だけもう一回調整させていただきたいと思います。

(部会長)

そうですね。第3回計画策定部会の意見整理のところでは、子育て環境の変化の中で、未成年者とか、子どもが育つ環境が変わってきているということで、ネット上だけでかかわっている友だちの数をステータスとして感じているなど、現実感が薄くなっているため社会性を育てることが重要だというような記録が残っています。

(委員)

社会的支援を必要とする子どもとして、発達障害の子どもも社会的支援が必要な子どもに入っているのでしょうか。現実感が薄くなっている子どもというのがちょっとイメージが湧きにくいのですが、要は発達障害ですよね。言葉の発達が遅いとか。

(事務局)

その趣旨に沿うような形でちょっと調整させていただきたいと思います。

(部会長)

もう一つ、記録に残っているのは、最近子どもをあやしたり、叱ったりする親の役割をスマートフォンのアプリで代用する親がいるため、自分で子どもを育てているという実感が乏しく、充実感が得られない。また、子どももアプリで育てられるため、子どもの自尊感情が育たないのではないかという意見があったと思います。

(事務局)

ちょっと抜き出し方が悪かったので、もう一回再考して修正させていただきます。

(部会長)

はい、ありがとうございます。たくさんのご意見いただきましたけれども、時間も大分オーバーしておりますので、本日のご意見や細かな修正は事務局とこちらにお任せいただけますか。1月7日に子ども・子育て審議会の全体会がございますので、それまでに報告としてまとめたいと思っています。

今日のご意見でちょっと言い足りないとか、後でお気づきになった方は、いつでもメールやファクスで事務局に送っていただければ大変幸いです。後は、事務局と私に一任していただくということでよろしいでしょうか。

(委員)

はい、お願いします。

(部会長)

ありがとうございます。それでは、事務局から何かございますでしょうか。

2 その他

次回の日程等の事務連絡

閉会

以上